

3	取組項目	幼稚園私立学校助成費	H12-	1,316,895	1,006,592	11,259	幼稚園等を設置する学校法人	私立幼稚園等の運営に要する経費の一部を助成することで、特色ある学校づくりを支援し、私立学校における教育の振興と保護者負担の軽減を図った。	活動指標	H28:補助対象法人数(法人)	94	91	96%	県内の私立幼稚園等を設置している学校法人に対して運営費の補助を行うことにより、私立幼稚園等の運営に寄与した。
		こども未来課		1,174,436	903,307	11,264			H29:特別支援を要する幼児が入園を希望する法人数(法人)	63	61	96%		
			1,199,582	892,652	11,194	H30:特別支援を要する幼児が希望する法人へ入園した割合(%)			100					
4	取組項目 i	障害児等療育支援事業費	H15-	6,134	5,424	2,413	在宅の障害児	指定施設(障害児入所施設等)によって、療育3事業(①訪問による療育指導、②外来による療育相談、指導、③保育所等職員への療育技術指導)を実施することで、在宅障害児等の地域生活支援を図った。	活動指標	事業実施施設数(事業所)	4	4	100%	平成29年度は県内5施設を指定し、合計1,409件の指導を実施。身近な所で専門的な療育、相談を受けられることができる体制を整備することで、在宅の障害児等の福祉の向上に寄与した。(H23～29実施件数:20,607件)
		障害福祉課		6,492	6,492	2,414			5	5	100%			
			6,671	6,671	2,399	成果指標			療育3事業実施件数(件)	1,371	1,218	88%		
						1,450			1,409	97%				
5	取組項目	障害児施設支援費	H24-	1,306,332	1,087,030	2,413	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を補助した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(日) ※H30.3月提供分	数値目標なし	25,606	—	長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。
		障害福祉課		1,513,516	1,295,883	2,414			数値目標なし	30,542	—			
			1,605,350	1,408,729	2,399	成果指標			—	—	—			
6	取組項目 ii	発達障害者支援センター運営事業	H16-	12,882	7,471	48,252	発達障害児・者、家族、関係者	発達障害への理解を促進するため、住民・関係機関等への啓発研修を行った。また、発達障害児及び家族に関する相談支援や、支援を行う関係機関へ助言等を行い、地域の体制整備づくりに向けて取り組んだ。	活動指標	スキルアップ研修参加者数(人)	90	140	155%	発達障害者支援について、関係者の関心は高く、研修の理解度も97%と高かった。また、当センターの認知度の高まりから、関係機関からの相談件数も増加しており、地域の体制づくりに寄与した。(平成29年度関係機関への支援件数:204件)
		こども家庭課		13,230	6,630	48,276			90	68	75%			
			16,872	8,451	47,976	成果指標			スキルアップ研修参加者の理解度(%)	90	95	105%		
7	取組項目 ii	発達障害児支援体制整備事業	H19-	7,210	3,678	8,042	ティーチャー・トレーニング受講者、療育事業所職員	ティーチャー・トレーニングを地域で普及する指導者を育成することにより、こどもの特性に応じた適切な支援を提供できる環境整備を図った。また、各地域でティーチャー・トレーニングを普及することを目的として養成した指導者に対し、さらなるスキルアップを図るための研修を行った。	活動指標	地域発達体制整備研修の開催回数(回)	29	27	93%	研修の対象を保育所・幼稚園だけでなく児童発達支援センター等も対象としたことにより、地域でのティーチャートレーニングの普及と啓発に寄与した。自園、姉妹園で育成された指導者が活動しており、さらに、スキルアップ研修を行うことで、地域で適切な支援を提供できる環境整備づくりに寄与した。
		こども家庭課		7,591	4,616	8,046			24	21	87%			
			11,637	7,072	7,996	成果指標			指導者育成数(人)	20	97	107%		
										8	14	93%		
										8	18	225%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i) 保育所、幼稚園、放課後児童クラブにおける障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入れ促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブにおいて、市町の実施計画のとおり助成、受講希望者を網羅する規模の研修開催を行っており、障害児受入促進に寄与している。 ・保育所における障害児の受け入れ促進に備えることで、多様なニーズに対応した体制整備に取り組んでいる。 ・特別支援教育を実施する私立幼稚園に対して、その経費の補助を行うことで園の障害児受入体制の整備に寄与している。 ・放課後児童クラブ、保育所、特別支援教育を実施する私立幼稚園における障害のある子どもなど特別な支援を要する子どもの受入促進に寄与しており、今後も引き続き継続していく。 ・障害児通所支援サービスの一つである放課後等デイサービスについては、量的な拡大が著しく、事業所数はここ5年間で約3.5倍(平成25年5月 54事業所 → 平成30年5月 188事業所)となっている。 ・放課後等デイサービス事業所の中には、単なる居場所となっている事例や、発達支援の技術が十分でない事業所が軽度の障害児を集めている事例があるとの指摘もある。 ・専門性確保のために人員配置要件の厳格化及び事業所情報の開示義務化を条例で規定し、適正な事業所運営と質の向上に引き続き取り組む。
<p>ii) 保健・医療・福祉・教育等の関係者が連携した支援体制のさらなる整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児・者が身近な場所で相談を受けられる環境を整えるため、引き続き発達障害者支援センターのあり方の検討を進めるとともに関係機関の役割を明確化する必要がある。 ・地域の相談支援等の体制整備を図るため、県民の発達障害に関する理解啓発や地域関係者のスキルアップの取り組みを引き続き強化していく。 ・乳幼児期から青年・成人期に至る切れ目のない支援を提供するための体制の構築や仕組みづくりの検討を進めるため、発達障害児・者総合支援推進会議の各部会等の活性化を図る。 ・ティーチャー・トレーニング指導者は一定の育成がなされており、今後は、指導者スキルアップを図るための取り組みを継続する。 ・学校教職員等の学童期の発達障害児支援に係る関係者への発達支援研修会を、教育庁と連携を図りながら県教育センターの研修会等を活用して実施する。 ・保護者支援対策であるペアレントメンターの活動を充実させるために、関係機関への普及啓発を図りながら、保護者等が利用しやすいよう引き続き検討していく。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	放課後児童クラブ推進事業費	—	—	年々利用児童が増加する放課後児童クラブの運営費助成、新たな受け皿確保、質の向上のためのよりよい理解等を深めるための障害児研修等を行うものであり、引き続き取り組んでいく。	現状維持
2		長崎県安心子ども基金事業費	—	—	安心子ども基金事業は平成30年度で終了予定であったが、国の方針により平成32年度まで延長された。引き続き、基金を活用し保育所等の整備を行っていく。特に、保育の受け皿が不足している市町に対しては、積極的に活用するように指導等を行う。	現状維持
3		幼稚園私立学校助成費	私立幼稚園が教員の確保に苦慮している状況を踏まえ、幼稚園教員の人材確保に関する取り組みとして、新たに幼稚園教諭の処遇改善加算事業を追加し実施する。	—	私立学校は、公教育の一翼を担っているが、少子化等により学校法人の運営はますます厳しくなっており、今後とも本事業を継続し、保護者負担の軽減及び私立学校の活力と魅力を高めることにより、本県教育の充実を図る。	現状維持
4		障害児等療育支援事業費	—	⑤	市町との役割分担を考えながら、効果的な事業展開を図っていく。	現状維持
5		障害児施設支援費	—	—	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じて、サービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持

6	取組項目 ii	発達障害者支援センター運営事業	—	⑩	発達障害児(者)に対する支援を総合的に行なう拠点である発達障害者支援センターが県下に1箇所しかないことに鑑み、センターの機能整理及び体制整備とともに、関係機関との役割を検討していく。	改善
7		発達障害児支援体制整備事業	—	⑩	ティーチャー・トレーニング指導者養成研修は平成30年度で終了し、活動している指導者に対し、フォローアップ教室を開催し、活動の定着を進めていく。	改善

注:「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点